

「サンライフ松江・松江市矢田体育館」ご利用に伴う説明書

- ◇ご利用前に必ず利用手続きを済ませてください。
- ◇利用後は、後片付けと原状復帰を行い、事務室へ貸出し備品を返却するとともに終了の報告をしてください。
- ◇施設の設備、機器、備品は大切に利用してください。
- ◇持ち込んだ物品およびゴミは、利用者の責任で必ず持ち帰ってください。
- ◇敷地内は全面禁煙です。
- ◇施設管理上、職員が室内に入ることがあります。
- ◇催し物を行われる際、保健所等への届け出が必要となる場合があります。利用者は利用日当日までに必要な手続きをお済ませください。（届け出がない場合、施設の利用はできません。）
- ◇自転車でお越しの方は、駐輪場に整列して駐車してください。
- ◇自動車用駐車区画数は、サンライフ松江50台・松江市矢田体育館33台です。先着順とします。
- ◇催し物等で多数の駐車が見込まれる場合は、公共交通機関でお越しになるか、または、臨時駐車場を確保してください。
- ◇施設の設備・備品等を損壊・紛失された場合は、必ず担当職員にお申し出ください。
- ◇修復・修理または買い替えが必要となった場合、その実費について弁償していただく場合があります。
- ◇ご利用予定日15日前からのキャンセルは、キャンセル料が発生します。

禁止事項

- ◇予約を行った団体（または個人）以外の第三者に利用の権利を譲渡・貸出すること。
- ◇補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を除き、動物類を施設内に連れ込むこと。
- ◇火気等危険物の持ち込み使用をすること。

サンライフ松江・松江市矢田体育館指定管理者

北 陽 ビ ル 管 理 株 式 会 社